

平成27年度第3回

宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録要旨

平成27年7月16日開催

平成27年度 第3回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成27年7月16日(木) 午後1時00分～3時45分(2時間45分)

【場 所】宝塚市クリーンセンター 3階 会議室

【出席委員】委員17名中12名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例

第6条第2項の規定により会議は成立

出席委員は次のとおり

中丸会長、池田副会長、緋本委員、高橋委員、中西委員、森下委員、

田中委員、織田委員、国山委員、山本委員、花嶋委員、野里委員

【事務局】クリーンセンター所長、管理課

【コンサルタント】(株)地域環境システム研究所(林、畠間、山本、前田)

【傍聴者】なし

1 開会

2 議事「宝塚市のプラスチック類処理システムに対する評価」

3 閉会

(配付資料)

(1) レジュメ

(2) 資料の見方について

(3) 宝塚市のプラスチック類処理システムに対する評価書(案)の考え方

(4) 資料1 宝塚市のプラスチック類処理システムに対する評価内容

(5) 資料2 宝塚市のプラスチック類処理システムに対する評価内容(案)

(6) 資料3 近隣市のプラスチック類選別処理費用

(7) 参考資料1 ごみ量一覧表

(8) 参考資料2 温室効果ガス算定資料(A案～E案)

(9) 参考資料3 排出係数のまとめ

(10) 参考資料4 収集・運搬車両(A案～E案)

(11) 参考資料5 CO₂排出量と費用の流れ(A案～E案)

(12) 参考資料6 RPP製造をしない場合の委託料について

○会長：ただ今より、第3回宝塚市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
それでは、只今から議事に入ります。
本日は、前回の審議会で事務局より提案のありました案を基に、評価項目、評価方法についてご審議をいただきたいと思っております。
まず資料1について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：(資料確認)
説明になります。
資料の説明につきましては、株式会社地域環境システム研究所より説明いたします。
説明をお願いします。

○コンサルタント：資料1の説明をさせていただきます。
前回提示しました評価案に沿って、具体的な数値を算出しました。
その結果を資料1にまとめています。
第2回審議会からの変更点についてご説明いたします。
一つ目、項目2、リサイクル性の定性評価については、評価内容を再度検討しましたところ、後段の処理容易性と見方を変えたもので同じと判断し今回削除しました。
二つ目、項目3、4、5、については、環境を処理容易性の前にもっていき、順番を入れ替えております。
三つ目、項目7、ごみ行政への理解と協力に定性評価として市民のごみ出しへの影響の項目と追加しました。
四つ目、前回の評価方法は、○、×、△としていましたが、E案が追加され5つの案となつたことから評価の差が明確でなくまぎらわしいことから今回削除しております。
次に表中の各案の各項目の記述内容についてです。
今回の評価にあたっては、A案からE案の5つの処理システムを想定し、どのシステムが最も優秀かを決めることとなると考えています。
そこで、各項目についてB案以降の案については、現状の処理システムで

あるA案との比較を中心に記述しています。
続きまして、表中の数値についてですが、全般に各数値の右側の括弧書きの数値は、A案、現行システムを基準として同項目の各案との増減を表しています。
項目の方に入りまして、1番、発生抑制、A案は平成26年度の実績値を掲載しています。
参考資料1を参照していただければと思います。
B案については第2回の資料1の兵庫県の平均値、そういったところを採用し実績値、焼却量等を算出しました。
C案については平成26年度実績を考慮して数字をいれております。
D案、E案も同じような方法で算出しております。
2番目のリサイクル性ですが、各案とも発生抑制で算出した各量を基に項目の右側に記載した計算式により算出しています。
次に環境負荷性です。こちらも各案とも、発生抑制で算出した各量の基に環境省の提供する温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルに準拠して算出しています。
6番目の費用ですが、焼却処理単価、これは平成25年度の実績を基に1トン当たり16,300円としました。
プラスチック類処理委託単価については現行の委託契約単価26,400円からRPF製造しない場合の単価を考慮して24,800円で設定しております。
こちらは資料6に詳細が書かれております。
最後に運搬費ですが、収集運搬に係る燃料費を算出しています。
こちらは参考資料4、5を参照していただければと思います。
以上、資料1の説明を終わります。

○会長：ありがとうございました。
それではこの資料1につきまして何かご質問がある方はお願いします。

○委員：目標としているところはいつですか。
今ですか、5年先ですか、10年先ですか、それによって違うと思う。

今日なのか明日なのか、明後日なのか。

5年、10年先、あるいは次の世代のところなのか。

それによって違うと思う。

○事務局：今回諮詢させていただきまして、再評価をお願いしているところですが、プラスチックの今の契約が今年度で終了しますので、来年の委託計画に向けてということで、当面この5年間くらいを目標に考えております。

○会長：他にはよろしいですか。

○委員：すみません。

7番のごみ行政と理解と協力、これはどんな風に評価されているということですか。

いただきました一般廃棄物基本計画を見まして、宝塚市の人口がどうなっている、宝塚市の顔が見えませんので、ごみを捨てる人がどんな人か分かりませんので。

人口動態を見てみると、10年くらいで平成14年から平成23年まで世帯数は8万2千から9万2千、人口全体で増えているかと思ったら、人口も21万から22万、1万しか増えていない。

世帯数が1万で人口も1万、要するに一世帯当たりの人員が少ないのだなあということが分かります。

どんな人が住んでいるか、年齢別にみると、65歳以上の人たちが平成2年と平成22年で65歳以上の人が2倍に増えている。

年少人口14歳以下、平成2年の3万3千から平成22年3万1千人と減っているのですよね。

ということは、宝塚市は一世帯の人員が少ない、子供の数が減っている。

老人世帯が多い、単身世帯も多いかもしれない。

転出転入がよく分かりませんでしたけど、人口動態をどんな風に7のところに入れているのか、そういうところはいかがでしょうか。

○事務局：今のご質問はごみ行政への理解と協力のところで人口の将来推計を見込んでどういう評価をするかということで、よろしいのでしょうか。

基本的に宝塚市の人口につきましては、平成30年くらいをピークにじわじわ減り出すという市全体での推計ではあります。

評価の中で一つ目の定性評価で分別への協力の得やすさ、市民の人にとって分別が容易になって協力してもらいやすいのかどうかということは、評価の基準として考えておりますので、人口の増減ということは、観点としては入れおりません。

二つ目のごみ出しへの影響ということでプラスチックは平成19年からやっていますので、丸8年協力していただいているところでございます。

はじめの頃はいろんなごみが入って残渣も多かったのですが、最近では残渣も少ないということで、定着しているということもありまして、ここでいろんなシステムを変えることによる、市民の生活への影響がどうであるかということを評価していただければということで、人口の割合というのはこの中では我々としてはあまり考えておりませんでした。

○委員：老人世帯、単身者が多いということは、出来合いのものを買うんですよ。コンビニとかで家で調理しない。

どうしてもプラスチックが多くなりますね。

いろんな研究所や広報誌を見てもそう、宝塚市の例は分からなければ、他都市は。

年齢別で、かなりプラスチックを捨てる影響すると思う。

転入転出ということは他都市でてきたことを、宝塚市のやり方に慣れてもらうということですから、転入者がどれくらいいるかというのは、非常に大きな行政への協力ないし、協力性ということに関わってくると思う。

消費者構造ですね、協力と言うことで。

○事務局：おっしゃっている趣旨はよく理解しました。

確かに老人世帯でプラスチックが増える要因もあると思いますが、ごみにつきましてはどういう年齢層がどれだけごみを出しているのかというのは

掴み切れていません。

その辺を数値に表すというのは我々としては今のデータの中では難しいというのが実情でございます。

○副会長：順番に、根本的なことなのですから、まず発生抑制ということですが、一番上の、本来発生抑制というのは、一般廃棄物では基本的には家庭から発生のところで、ここでの発生抑制は焼却場の入口での発生抑制、焼却量のことですね。

そうすると、実はリサイクル性の裏返しですから、この表は数値もほぼ関連しているはずなんですね。

4.2%の焼却量が増えるということは資源化率が下がるという、裏表になっているだけなので、これを別々の概念として捉えるのは二重カウントにすることにならないのかという。

今回はいわゆる廃棄物行政においての発生抑制というのは、家からどれくらい出るのか、そこに発生抑制、このシステムが家庭からの排出を一番抑制することは、なかなか定量的には計測できなくて、例えばさっき言われたお年寄りのトレイについては事業者の入り口に回収するという、そういう形で市役所の方に回ってくるごみを減らすとか。

このシステムではまた違うものでないと、発生抑制にはならなくて、あえて発生抑制ということをこの5つの選択肢でやるとなると、さっき言われた市民の理解と協力のところで、例えば全部燃やすとなると、変な話、ごみを分別しなくてもいい、逆にいえば消費行動としても、どうせ燃やすのだから減らそうとしない、有償でもないし、ごみを減らす努力しなくなる。定量的な概念ですけど、定性的にはそういう行動になります。

むしろ発生抑制というのは、それはそっちで考えてダブルカウントにならないませんか。

○事務局：おっしゃるとおりだと思います。

発生抑制というタイトルをつけておりますが、実際には燃やすごみ量をみているだけですので、リサイクル性というのも、おっしゃっていただいた

ように燃やさないものをリサイクルに回っている裏返しといえば、そのままの位置には裏返しになっていると思います。

○副会長：RPFは燃やすごみとは言っていない。RPFは資源・・・

○事務局：そうです。

○副会長：RPFの考え方も最終的に宝塚市で燃やしていないというだけでどこかで燃やしている。

それ言い出すとキリがないので、そこはしょうがない。

若干誤差が出るのは計算の仕方で、あとでもし重み付けがあるとしたら、一緒にしないとダブルカウントになるのではないかなどという気がします。

○会長：今のご意見、もしあれば、発生抑制、リサイクル性を一つのくくりで重み付けをした方が良いというご意見で・・・

○副会長：そうではなくて、発生抑制というのは大事。

発生抑制というのはできるだけごみを減らしましょうということですから、燃やすごみというよりも、本来処理するごみ、入り口のところでごみを減らしましょうという消費行動から変えていきましょうという概念、容器リサイクル法が一番機能していないところですから、このシステムの関係でどういうふうに影響するのかというのは、大事な観点である、ただし実は計れない。

今さっき言われたとおり、お年寄りの行動が分からぬ。

ただ、おおざっぱにいうと分別しないで、がさっと燃やしてしまいましょうとなると発生抑制にはならない。

○事務局：今先生がおっしゃっていたいいるのがまさに7-2のところで、収集回数が増えれば増えるほど、分別が少なくなればなるほど、市民側からするとたやすく捨てられれば捨てられるほど、我々としてもごみが増えるので

はないかと危惧はしております。

発生抑制という、今先生がおっしゃっていただいたようななかたちで本来の意味での排出抑制ではないというのはご指摘の通りだと思います。

○副会長：燃やすごみとなる量の・・・

○事務局：発生抑制ですね。

○委員：今のご意見に付け加えさせていただきて、7のごみ行政への理解と協力というところで、例えばCのプラ全量焼却というところが、これまでやってきたリサイクルが後退するためというようなことが書いてあるのだけれども、もちろん今までやってきたリサイクルが悪くはないんですけど、ただ、リサイクルすることが必ずしも良いことだけではないということを、ここをこういう書き方をしてしまうとリサイクルすると今までプラ容器を使ってきたことが完全に悪くなるとなるとか、使っても良いようなことになってしまいがち。

そうではなくて、作って使ったのだけれども、ちょっとマシになるかなっていう程度なのに、これだとリサイクルルートに乗せたらそれで免罪符になるという、これでは判断を誤ってしまうのではないかと。

先ほどRPFは結局は燃やしているのだっていうのと同じように、結局は指定法人に持つて行くリサイクルにする、RPFにするというのもゼロではない。すごく良くないことを少しマシにしているだけだという認識を持たないと話が違ってしまうのではないかという気がしました。

○委員：同じように7の市民のごみ行政と理解と協力なのですが、私も両親が高齢なので、ごみ出しが週2回より週3回の方が、量が少しづつ持つて行けるのが、65歳以上の方が宝塚市に25%いらっしゃるということで、ごみの出しやすさというのは暮らしやすさに直結するのではないかと思いました。今の2回から3回に増えることになるので、そういう面もあるのじゃないかと感じました。

○副会長：それは1回、というのはプラスチックの収集が1回。

○事務局：前回のときにはEはなかった訳です。

Eっていうのはなにかというと、宝塚市は今、燃やすごみを週2回、プラスチックを週1回、合わせて3回、週に必ずあるのですけど、このうちのプラスチックを燃やすごみのところに持っていくので、燃やすごみを3回にするのがCのプランです。

Eのプランはそうじゃなくて、プラスチックは収集を止める分、燃やすごみに行くけど、燃やすごみを増やさないため2回のままにしましょうというのがEのプランになります。

我々はプラスチックの審議をしていただく上で、A～Eまでの5つのシステムの中で、最終的には優劣を決めていく中でこういう表現をさせていただきました。

おっしゃっているように回数が増えれば1回あたり少なくなるので、確かに良いのも分かるのですが、良い面もあるのですけど、出しやすいばかりに、ごみ量も増えてしまうという側面もあって一概にどちらが良いとも言えないところもあると思うのですけど、今回は比較するという意味でこういう書き方をさせていただきました。

○副会長：それは分かっているんです。

AとBはでも3回でしょう、2+1。

トータルで2は残っているわけですよね。

○事務局：そうです。

○副会長：BはトータルでDとEは全てで週2回ということになりますね。

プラスチックの収集が無くなって、燃やすごみが無くなつて。

○事務局：そういうことです。

○副会長：だからそういう意味では A は欄外で 2 というのがあって、D も欄外に 2 というのがあって、3 回っていうのが別に A と D が変わらない。
そこが混乱すると、前提が違うので。

○事務局：はい。

○副会長：お年寄りでもあとはプラスチックの日だから、プラスチックにもっていく、
あの 2 回はあるという。

○事務局：そういうことです。

○副会長：E になると週に 2 回だけ、トータルで 2 回だけ。

○事務局：トータルで 2 回しかなくなる、1 回分減るという。

○副会長：前回はもうちょっと複雑だった。
焼却というときに既設焼却施設というのがあるので、要はどうせ燃やすの
だったら、焼却施設で発電すればいいじゃないかという議論が当然ある、
RPF とか熱回収して、全量回収して焼却してそこで湯を沸かしたり、発
電したりすれば、結局それが一番効率的になる。
ただし今の焼却施設はそれができないというのと、ここでは新規の焼却施
設を発電するというのは 5 年間でいうと、それはなしだという前提がある
と確認しないと焼却施設で発電すればいいというのは、現実として選択肢
としてないのだということを共有しないと、既設焼却施設というのが通じ
ないので。

○事務局：ご指摘していただいたとおりで、我々の施設というのは動き出して 25 年が
経過しまして、建設した当時は電気事業法が逆送を禁止している時期でし
たので、発電は 800kW、今改修しまして、925kW までは発電できるようにな

りましたが、今の普通に燃やしているごみだけで発電量はフルで稼動して
いる状態でございますので、ここにプラスチックを投入しても発電量は見
込めないというのが現状でございます。

この審議会にあたりましても既存の焼却炉、このシステムを使うことを前
提にご審議をいただきたいと思います。

○会長：他にはいかがでしょうか。

○副会長：経済性のところです。

さっき山本さんが言っていたように、どの時点で何のコストを入れるか
というので、前回、もし大量に燃やすと炉の耐久年数が短くなるので、その
分だけ早めに建設コスト分が前倒しになるという議論があったような気
がするのですが、今回はそれはなしということで。

○事務局：前回は新炉計画もなかったときなので、大量にプラスチックを燃やせば廃炉
の時期も早くなるという係数も入れさせていただきました。

今回は既に新炉の計画をはじめておりまして、計画は 36 年に新しい炉を動
かそうと今動いております。

今回の審議の中では前提としてあるということで、評価の比較には入れて
おりません。

○副会長：焼却炉施設は 36 年までは持つ、あるいはメンテナンスコストは特にはか
からないという、あるいはそこまで考えなかったということですか。

○事務局：厳密にいえば炉は持つと思っています。

既存の炉はプラスチック対応になっておりますので、実際には焼却量が増
えることによりまして、今 1 炉運転で燃やせておりますが、2 炉の日数が増
えてくる。

薬品代とか増えてくるので、そういう部分について、費用は資料 1 の 6 の 1
の②の焼却処理費用に、炉が増えることによってある程度は入れておりま

す。

ただ、修繕は若干が増えるであろう、クリンカが増えるであろうという部分もございますので、その辺は数字として出すのは難しいので、今回は考慮してございません。

○会長：他にはいかがでしょうか。

○委員：先ほどの発生抑制については、結局このまま重み付けで対応するのでしょうか。

それとも先ほど、おっしゃったように発生抑制ということよりも重要な話ですし、定量になっていますけど、定性的なものにして、A案は現状のままだし、先ほどおっしゃっていたように、C案になると、いつでも燃えるごみを出していいよとなると、発生抑制がきかなくなるだろうなとか。

それからB案は分けないといけない、ということで、そうすると実現可能かどうか、面倒くさというのは後ろの方で評価するとして、発生抑制としてはある程度効くのじゃないか。

市民向けの説明会とかをがんがんやらなきやしないといけないし、なんでそんなことをしないといけないのかという不満も出てくるでしょうから、逆にいうとここで対話が生じて多少発生抑制に繋がるのかなという、プラスマイナス若干定性的なやり方もあるのじゃないかと思うのですが、今までダブルカウントで、定性的なというか、定量的な項目のままいくのか、それとも定性的ではあるけど、本当に発生抑制が効きそうであるのか、どうなのでしょうか。

○事務局：まさにこの審議会の中での内容の議論だと思います。

ただ我々としてはここにお示しさせていただいているのは、一つの指標として算出させていただいたのですけど、特にB案をみていただきますと基礎データ上から2行目ですけど、現状では2,379トンのプラスチック類を回収しております。

B案になると極端に841トンしか出ないです。

容リプラ、容器包装のプラスチックとそうでないプラスチックを分けると

いうのは、今、宝塚市においてプラスチックの日にプラスチックであれば何でも出してもらっていいですよとなっております。

プラマーク以外でも皆様出しておられると思います。

これが容リプラだけですよってなると、プラマークを見て出すってことになりますので、ここでは兵庫県の平均値を採用させていただいております。我々の年間一人大体10kgくらい回収できているのですけど、兵庫県だと3.6kg、半分以下になっていますので、ここではこういう数字を出させていただいた。

それ以外は燃やすごみになってしまふのじゃないかという考え方で少し変化を持たせていただいた。

今、花嶋先生がおっしゃったように発生抑制だけを考えるときに、A案を基準にしたとしてBCDEをどういう変化をつけるのかっていうのが、こうなるだろうという話にしかならないので、我々としてはお任せするしかないという判断です。

○会長：特に発生抑制、リサイクル性の議論が進んでいるのですが、確かに色々これを論じていきましたら、可能性、確率、こうではないかという議論が続いていくことになると思います。

現実にはAでやっているわけですから、もし仮にBを導入したら、Cを導入したら、というような感じで、具体的にきちんとした皆さん納得できる表現の仕方というのは非常に難しいだろうと思います。

今回の議論のテーマ、あるいは質問を受けていることは、現在のシステムを継続するか、あるいは別のシステムを導入するか、という判断をこういう要素を通して数値化して最終的な判断をしていきましょうというのが趣旨ですので、この内容そのものに固執していきますと延々と議論が続いていくという感じがします。

申し訳ないのですが、私の個人的な判断からしますとこの内容は重み付けのところで、ここはこのくらいの評価で良いのじゃないかと。

例えば、発生抑制とリサイクル性を合わせて全体のこのくらいで良いのではないかと。

そういう判断の仕方。

あるいは、1、2、3、4、5を決めるときに、その時の重み付け、こちらの方がいいのじゃないかと、後の方で判断するときの材料としてここを活かしていっていただくとスムーズにこの議論が進んでいくのではないかと思っています。

ですから、そのような見方、この5つの可能性に対して、どういう判断していかれるかという重み付けいうようなもの、あるいは、順位を決めるところで、また改めて疑問が出てくるのであれば、出していただいて、内容そのもの、今日の資料の内容そのものの議論は今日はこのくらいで、これ以上質問が出なければ先に進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○副会長：委員長のご意見に逆らうわけではないのですが、それを前提に誰にとっての発生抑制か、どの時点の発生抑制なのか、この審議会ではそれで良いかもしないが、発表されて、いろいろな環境団体が見たときにこの発生抑制はおかしいのじゃないかと言われるので、やはり1と2は分けて、せっかくこういうふうになっていますから、このままでいって、あとは重み付けで処理すれば良いと思うのですけども、ここの発生抑制というのはせめて括弧を付ける、あえて焼却量についてのとか、要するに焼却場の入口のことだということまずここに一番に入る、そういう意味も。

7番のところの最後の定性評価、市民のごみ出しへの影響のところが、まさにこれは焼却場の入口のところではなくて、市民の玄関のところでの話になりますから、ここがまず発生抑制、しかも定性評価ですから、7番にごみ行政と理解と協力で中ボツ（・）を入れて、発生抑制ということは、市民における発生抑制ということで、発生抑制が2回でてきますから、1番は発生抑制という言葉は使わない方が、焼却量とかそういう風に変えて、項目だけ変えれば、あとは使えるのじゃないかなと、あとは重み付けで。

○会長：今の副会長の方から、新提案という風に考えていいと思いますが、発生抑制という言葉、1番の発生抑制という言葉はあくまで焼却量の問題になるだろ

うと。

ここまで来たものをどういう風に処理するかという問題になるので、焼却量という表現に変えればクリアになるのじゃないかという提案でございます。よろしいですね。

それから、7番のところ、ごみ行政への理解と協力のところにプラスして、中ボツ（・）を入れて市民の発生抑制という項目を入れれば、非常に表全体がすっきりして、どこに出しても恥ずかしくない内容になるのじゃないかという新提案です。

私も発生抑制ということでしたら、市民に働きかけて市民が発生を抑制できるようなインパクトを与えるように持つていけば表現としてはその方が良いのではないかと感じます。

今のような副会長の提案で、表現を修正した上で、この表を判断していくという風にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議がなければその方法でさせていただきたいと思います。

内容はこの内容でいきます。

非常にクリアな表現、判断しやすい表現になるかと思いますので、その方法でさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではこの方法でこの資料1につきましては、皆さんのご理解ができたという前提で次に進めたいと思います。

資料2については、今回の再評価についての評価方法を具体的に決めていくためのものの表となっています。

前回の審議会における評価の時にも、各項目に対する重み付けを行うために、重み係数を皆さんで決めてきました。

各項目の優劣を前回は4つの可能性でしたから、1から4の4段階で表し、その数値に重み係数をかけ合わせて、全体としてどれを採用するか決めていました。

前回、1番最初に配布されました、こちらの表の資料の7ページに具体的な重み付け係数の決定及び採点の経過ということで、指標されております。

見ていただければなるほどと思っていただけるかと思います。

今回の比較するシステムが 5 つありますから重み付けをした後で 5 段階になると思いますが、事務局より、今回についても同様の方法で評価してはどうかとの説明があるのじゃないかと思いますが。

資料 2 についてご説明お願いします。

○事務局 資料 2 の方をご覧いただきたいと思います。

左側に項目、今、訂正を致しますが、1 番の方が焼却量ということで、定量評価、リサイクル性、これも定量評価、3 番の環境性については環境負荷性、環境保全性の 2 つの評価をいただきたいと思います。

処理の容易性、運搬性、6 番は経済性、この中には費用とやっていただける委託先の業者数、7 番については分別への協力、ごみ出しへの影響というか、2 つの項目を合わせまして、ごみ行政への理解と協力、発生抑制といったかたちの全部で 10 項目をあげさせていただきました。

左側には A から E までの 5 つのシステムを表記しております。

その間に重み係数と表記しております。

重み付けの係数を決めていただければと思います。

この 10 項目の中でどれに一番重きを置くのか、環境ではなく、経済性に重きを置くのか、環境性に重きを置くのか、ご議論いただいて、係数を決めていただいた上で、最終的には ABCDE と我々の案としては 1 番優秀な分を 5 点、次が 4 点、3 点、2 点、1 点と点を付けて、重み係数を掛け算で得られた点数を、各項目の点数を総合計して、最終的にどれが一番高得点になるのかで優劣を決めればということで、ご提案をさせていただければと思っています。

その中で同点が出てくる場合もあるかと思います。

同点が出てくる場合は、最後と最後から 2 番目、合わせて 3 点になるようにして、2 で割り配点するとかすれば、ある程度優劣が出てくると考えています。

簡単ですが、以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。

今日初めて重み付けをしていただく方にはが難しいところもあるかもしれません。

今のように重み付けをこれからまず決めていくと、重み係数ということがございますが、この重み付けをまずこれから進めていくって、決定していくって、その上でシステムの点数を 5 段階で進め方いきたいと思っています。

それでは、この方法で行うこととご異議ございませんか。

○事務局 説明不足がございました。

1 点だけ説明させていただきたいと思います。

資料 3 の説明を資料 1 のときにするつもりだったのですが、抜けております。

資料 3 を出させておりますのが、前回でもお話させていただいたのですが、近隣市がプラスチックの処理しているところが、どれくらいの費用をかけているのかを調べております。

この表の一番左側にプラスチックを収集してから、仮置き場で貯留して、前処理をして、積み替えをして運んで処理工場で選定して等、工程を左側に書いております。

その横で宝塚市、大阪市、丹波市というかたちで近隣でプラスチックを処理されているところの、どういう処理を委託の中でやっているかを分かるようなかたちで図示させていただいております。

宝塚市は収集してきたものを仮置きしてから最終的に資源化するまで全てをひとつの業者さんにお願いしております、1 トンあたり 26,400 円の費用をかけて処理をしていただいております。

隣の大阪市さんは前処理、貯留、積み替えまでを市の方でやられて、積み込みから、残渣の転送までは委託業者さんでやっていたいと、比較できないのは容り外プラはやっておられないということですので、その辺が無くて、1 トンあたり 23,237 円でやられている。

隣の丹波市さんは選別だけをやっていただいて、44,000 円強と。

西宮市さんは市の方で相手の工場まで搬送して、処理をしてもらうだけで、22,435 円。

神戸市さんは取りに来ていただいて、処理して 37,000 円。

隣の門真市さんは処理をしていただくのに 177,000 円。

貝塚市さんは宝塚市に近いのですけど、一時貯留から選別までしていただいて、76,357 円。

岸和田市さんは選別の方を工場でしていただいて、35,636 円の単価になっておりまして、以前は 4 万円近く我々のほうもしていたのですけど、競争性もあって、26,400 円という値段になっておりまして、それほど高くないところまで来た状況になっているのをお示ししたかったと。

この辺の数字を入れての経済性ということで、この数字をださせていただいたということで、ご理解いただけたらと思います。

申し訳ありません。

○会長：ありがとうございます。

これを見ますと、ダイシンさんにお願いしているもの、処理単価にすると、非常に安いと。

リーズナブルな価格だということが理解できるかと思います。

この辺をご判断の材料として見ていただきということでございます。

それではこれから先ほどの、重み係数、重み付けからしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

重み付けのやり方としまして、前回の第 1 回の審議会の資料の 7 ページです。

先ほどお話しました、第 1 回のときに配られていて資料なのですが、今日お持ちの方いらっしゃいますか。

前回進めていました進め方がございまして、この進め方だとスムーズに進んでいくことができると考えております。

ですから、今回もこの前回の進め方で進んでいきたいと思いますけどよろしいでしょうか。

もしご異議がございましたら、その時点でご意見を賜ればと思います。

○委員：重み付け係数で決まっていくわけですね。

点数でもって、どれかになっていく。

点数で決めちゃうのって。

点数で決めてしまうのかひっかかるてしまいます。

○会長：他になにか良い決定の仕方があればいいんですけど、総合的に判断する場合はやはり重み付けをして、それぞれに順位を決めて、全体で総合点として出していくという風なやり方がこれまでやってきた中でいのじやないかとなってきたわけです。

それ以外になにか良い方法でペターなものがあればご意見をぜひ出していただければと。

○委員：これは何のための評価ですか。

例えば B に決定したら、B に沿って必ずやっていくということですか。

○会長：5 つのシステムがあります。

今回の諸問は現行のシステムをこれからどうするか、別のシステムで今後何年間か進めていくか、どうするか。

ということを諸問を受けて、それを決めるのがこの審議会の目的となっております。

そのシステムを決める、決め方で今、お話ししているわけなんです。

それぞれシステムが 5 つ出されました。

現行は A というシステムですね。

それ以外にいろんなシステムが出されて、どれが良いかと。

これ以外には今の段階では考えられないということですので、可能性として考えられるのはこの 5 つのシステムであるということですね。

この 5 つのシステムの中でどれを選択するか意思決定をしないといけない。意思決定されたら、今年度で契約が切れるということですから、来年からこのシステムがここで決まるということになります。

○委員：先ほどご意見、私もそう思います。

ひとつはこの会から最終的な案が出るときに、この表が出来ていればいいのだとしたら、今、多分不安に思ってらっしゃるのは重み付けをやって点数を決めたけども、それによって、どういう結果が出るか想像が付かないまま、重み付けをして点数を決めて出たらちょっと雰囲気が違うぞって思うのじゃないかということだと思うので、もう一回回してみて、出来上がった表を見てやっぱりこれちょっと違うのじゃないのかなってなった時に、もう一回重み付けと配点をチェックするというような二周回したらもう少し出来上がったものに、これでいいよねっていう感じが出るのじゃないかと思うので、最初一周さっと回して出来上がった表を並べてみて、その上でこれでは説明出来ない、こっちの方がいいはずなのに、なんでこっちの点数が増えるのかとなるので、もう一度チェックする体制があれば良いと思います。

○会長：ひとつひとつ、この重み付けで良いか確認していきます。

通過していきまして、最終的にいいですかということを確認していきたいと思います。

納得できたらけっこうですし、さらにこの点、重み付けがどうだろうとなつていう意見が出ましたら、ぜひ言ってください。

最後まで皆さんの納得のいくところまで持って行きたいと考えておりますので、また途中で疑問が出ましたら、おっしゃっていただければけっこうですので、よろしいでしょうか。

○委員：やり方として、ここにある項目を重み付けして、どんな風に付けたらいいのか、最後に自分の思いと違う、私たちと思いと違うと絶対出てくると私は心配しているのですけど。

やり方をお聞きしますけど、例えば焼却量の ABCDE をどれがいいだろうという評価はみんなですることですか。

○会長：そうですね、これはどうだこれはどうだと見ながらランク付けをするという

ことですね。

○委員：それともうひとつ、気になるのは重み付けの時に、経済性とよく言われるのだけど、今のような状態の地球環境の中で、地球が破裂すると言うような人もいるくらい大変な問題、CO₂ の問題を抱えている中で、しっかりと自然を守る、地球を守る、私たちの命を守る重点を置くような重み付けが必要じゃないかなと感じたのですけど、今まで議論を聞いていて。

○会長：そうですね、お気持ち分かります。

進め方としまして、最初のご判断をいただきまして、まず 1 から 3、焼却量、リサイクル性、環境、この 3 つですね。

この 3 つの項目を大きくくくりまして、環境に関する内容になっていますから、全体の環境性で。

こちらの表をご覧いただきたいと思いますが、1 から 3 が、環境そのものに関連して非常に影響の大きな内容となっておりますので、環境性と位置づけていきたいと思っております。

さらに 4、5、6、7 ですね。

4 の処理容易性、5 の運搬、6 の経済性、7 のごみ行政への理解と協力、発生抑制というこの内容は経済性プラス市民協力度ということで、大きくくりにしまして、環境を重視する判断するか、あるいは経済性に重きを置く、あるいは市民の協力を得られるかどうかそれについて、そういう方向で進めていきたいと思いますが、それについてご意見をいただきたいと思います。

○委員：最初の環境性についてはそれで良いと思いますが、経済性と市民性は一緒にできない。

もうひとつはどの時点のことを考えるのか、それを決めてください。

ここ 4、5 年のことでの評価するのか、10 年先で評価するのか。

○会長：というご意見がありました。

環境性については 1、2、3 で良いと、経済性は 4、5、6 でいのじゃないかと、市民の協力と 3 つのくくりというご意見でございますが、それについてご意見がありましたら。
ご意見がなければ、挙手でと思いますがいかがでしょうか。

○副会長：私も分けた方が良いと思っていまして、処理の容易性とか運搬というのは制度の効率性という問題でその裏返しが経済性。
処理の容易であれば、あるいはシステムが効率的、運搬、それを裏返せば安くなると思うので 4、5、6 は経済性とシステムの効率性ということでこれで良いと思うのですが、7 番はいかに環境性がいいとか、あるいは効率性が良くて一方で市民の受け止め方、捉え方が別の問題だと思うので、性質がちょっと違うと思います。
市民の方がどう受け止めるのであろうと意識をせざるを得ないのでないかと。

○会長：今、3 つの軸でというご意見をいただきました。
他にはないようですので、判断の仕方と致しまして最初の環境性と 4 から 7 までの経済性プラス市民協力度という最初の提案が良いという方は挙手いただけますか。
2 つの軸が良いという方、2 人ですね。
3 つの軸で考えようという方、はいありがとうございます。
では 3 つの軸でという判断になりました。
それでは 3 つの軸の重みを考えていきたいと思います。
環境性、経済性と市民の協力と 3 つの軸ですね。
それについてですね、100%、全体の合計を 100 とした場合に、何割を、例えば環境性をどれくらいの重みにするか、例えば 50 にするか、40 にするか、30 にするのか、経済性を 30 にするか 40 にするか、市民の協力度を 30 にするか、40 にするか、その重み付けを大枠として決めていきたいと思います。

○委員：現時点なのか、それは 5 年先なのか、10 年先なのか。いつの時点ですか。

○会長：今の時点です。直近の何年かということです。

○副会長：今から何年。

○事務局：今回委託契約する 5 年と考えております。来年から 5 年の間です。

○会長：来年から 5 年間ですね。どういう風にいくかというご判断です。

○副会長：先ほどの資料 3 に関する市の説明で、最後にこれを前提にご判断くださいという趣旨なのですが、一般的に経済性が大事かというのは、今の行政では大事だと思いますが、国立競技場の問題にしてもそうですが、大事だと思うんですけど、一方でこれを前提にしてくださいという意味は、これで見ると市は今、回収しかしていないけど、あとは任しているけど、それで見ても数字的には一番安いじゃないかという、経済性考えるというこの趣旨はけっこう良い線をいっていると、それでもこだわるのかというそういうお話なのか。

多分そういう趣旨なんだろうと。

○事務局：もともとはプラスチックをこういう審議会の中で、皆さんに評価をしていたこう、議論をしていただこうという中のひとつにプラスチックを始めた当初、容器包装リサイクル法が始まった当初に我々がやり始めたときに容器包装物だけではなくて、宝塚市は容リプラ以外もいっしょにやってしまいましたと、市民の方にわかりやすいようにしましたと、そんな無駄ができるのかというお話もありまして、処理費が高いということ、環境の問題もありますが、処理費が高いこともありますので、今回そういう

やっていたいいるところが宍粟市、遠くのところに持っていくいましたので、そこから残渣をまた持って帰ってくるとなると、そんな無駄ができるのかというお話もありまして、処理費が高いということ、環境の問題もありますが、処理費が高いこともありますので、今回そういう

う意味では処理費がずいぶん下がってきましたよということをご理解いただきたいということで出したという点があります。

先生がおっしゃっていただいた意図も若干入ってはおりますが、そういうことで見ていただければと。

○会長：前回の答申でもこの内容が記されています。

現行の A 案の答申もしたのですが、但し書きで書かれておりました。

環境性、経済性、市民の協力の観点から、最善の選択をできるように継続して評価していく様にと。

特に経済性に関しては、多数の審議会の委員から、現行システムを判断する上で重要な指標であるということの指摘があり、今後の評価、検証するもので十分に留意することというお話をございました。

それに基づいて市の方で処理をしてくださる会社をあたって、現在のダイシンのこの価格で処理していると経緯があると考えているという次第です。環境性ももちろん非常に重要で、ここがやっぱり重要なと言う方はその重みを強く出していただいている、いや市民の協力、これが大事だという方はその重みを強く出していくとちょうどいい結果が自然と生まれるかと思います。

○委員：質問ですが、市の側から見たら経済性というのは、すごく良いと思うのですが、これから 5 年間ダイシンさんが請け負うにあたって無理のない価格なのか心配なのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局：我々のほうから無理があるないというのはちょっと言えませんが、実は一番はじめに別の業者でやっていただいているときは 4 万 4 千円台というところから、3 万 3 千円台まで下がって、更に 2 万 6 千円台と下がっています。今やっている業者さんの内容を見ていると、そんなに無理はないのかなと我々は思っております。

前回のとき、大阪市さんはもっと安いんじゃないかというご意見があつて、それでもまだ宝塚市はそのとき 3 万円 3 千円台でさらに経済性を考慮すべ

きだというご意見があつたんですけども、今大阪市さん見ていただいているとそれほど大きな差はない。

大体の相場になりつつあるのかなと我々としては受け止めております。

今回もダイシンさんに決まっているわけではございません。

もう一度入札を行います。

その中でどの業者さんか、結果的には安いところにいくことになるかと思います。

○会長：経費的に全体としてみると、図表、資料の 1 の経済性というところを見ていただきましたら合計が A と E を比較していただくとわかりやすいのかなと思います。

基準が A、それを E と比較しますと 2,686 万円マイナスになっております。こちらのダイシンさんにお願いするかかる経費二千数百万円くらいの方でかかっているという判断してよろしいでしょうか。

○事務局：ダイシンにお支払いしている金額は A 案のところの 6-1 の資料のところの④の 6,280 万円程お支払いするような形なっております。

○会長：6 千万円ですね、かかっているということです。
これがゼロになるということですね。

○事務局：そうですね、全て燃やしてしまえばゼロになる。

○会長：色々と計算すると 2,700 万円くらい。

○事務局：経済性のところ説明させていただきますと、全てを詳らかに比較はできないところもありますが、前回は収集コストを計上してしまうと燃やすごみとプラスチックの収集コストをしてしまうとすごい大きな金額になって他の差が全部収集コストが吸収してしまって、差が出ないことになりましたので、今回は収集の中でもガソリン代とか差の出るところのコストを計上さ

せていただいています。

ただプラスチックは選別しなかったら、結局は燃やしてしまうことになりますので、焼却するのに今大体 16,300 円くらいのお金がかかっておりますので、費用としてはその分を計上させていただくと。

6 千万程選別にかかっていますけど、これが無くなれば逆に 16,300 円に処理量分を足した分が燃やすごみとしてはお金がかかっていますという計算させていただきまして、合計しますと 2,686 万円、E 案であれば少し安くなりますというように計算させていただきました。

○会長：ありがとうございます。

○委員：処理費の 2,600 万円のどうのこうのとかプラスチック委託料が 6,200 万円とか個人的に見ると、6 千万円してすごいんですけど、ここだけ何故かその費用になっているのですけど、焼却処理のところがトンあたりの原価になつてるので、全体の中、トンあたりにすると多分そんなに大きな差にならないのではないかと思うのですが、その辺については。

○副会長：焼却の最終のプラスチックとして出している・・・

○委員：全体はすごくかかっているように見えるけど、6 千万円っていうとわあすごいとなりますけど、多分億、何十億っていう単位ですよね。

○事務局：年間で処理にかかっているお金っていうのは今おっしゃったように収集が大体 6 億くらいかかるっていまして、処理も同じ 5 億から 6 億くらい、合わせて約 11、2 億かかっておりますので、この差っていうのは全体にすると 0 点何% というような差にしかならないと思います。

○委員：ありがとうございます。

○会長：色々なご質問いただきまして、お答えいただきましてクリアになっていてい

ると思います。

ご判断いただく材料が増えていっているかと思いますので、ご質問ありましたらいただければと思います。

○委員：一般の方に一番理解していただきやすいのは経済性かと思いますけども、私は花とか造園の分野から申しますと、数年前までは剪定ごみなんかは野焼きと申しまして、屋外で自分の所で焼却していた。

ダイオキシンの問題で廃止になった。

燃やすと消防車が来る、あるいは警察が来るということになってきた。

造園業者にとっては 1 トン車あたり、1 万円前後の処理費用をいただいていたわけです。

年間平均で 100 台くらいはやっていたと思うので、平均的に 100 万円くらいで、私の組合の中には 200 以上の業者がおるわけです。

平均するとしても 2 億くらいは我慢しているわけです。

プラスマイナス差し引きましてもかなり頑張っていると。

宝塚市はどういう町にしていくのですか。

ペットタウンとしてすばらしい宝塚市にしようと、我々も頑張っているのだから、環境を大事にしてほしい、我々も頑張っているのだから、この町を綺麗にしたい、ここは環境の方がいいと思います。

○会長：ありがとうございます。

○副会長：環境の話が出たので、環境の項目の所、3-1 の環境負荷性、これは地球環境全体を見ているわけです。

3-2 の環境保全性はさっきも聞いたかもしれません、生活環境というのは宝塚市というところで、さっきの RPF とかは燃やすけど、そこで燃やすといろいろ出てくるけど、宝塚市では燃やさない。

生活環境というのは、自分たちの住んでいるところでは燃やさない、嫌な言い方をすればそういうことですよね。

○事務局：そういうことです。

○副会長：項目1は地球全体で、2は私達の住んでいるところということですね。

○会長：確認でございました。

いろんなご意見をいただきながら、材料が集まって、適切な判断をいただけるような土壌ができてきたように思えます。

これから大きく3つ分けまして、環境性と書いていただけますか。

ここは経済性ですね、ここを市民の協力と言葉を変えていただけますか。

○委員：3番目が市民による協力度なのですが、協力度じゃなくて、先ほどお話があったように、協力することが良いことではなくて、市民による発生抑制と評価みたいな形にして、確かに3回になれば楽になるよっていうのも評価だし、あるいはそれじゃあやっぱりごみの量が増えるから困るよねっていうのも評価なので、協力しろよじやなくて、市民による評価みたいな、プラスも有り、マイナスもあるけども・・・

○会長：協力と発生抑制どちらも入れればどうでしょうか。

○委員：協力っていうと一方向なので、だから評価みたいな、先ほどのご意見も大切だと思うんです。

たくさん出せたらいい。

それはそれで嘘じゃない。

ただし将来子供たちが困るだろうから、やっぱりやっていこうかなというのも市の中でもプラスマイナスある。

まったく一方的に協力しろよじやなくて、そうじゃない部分もあるのじゃないかなと思うので。

協力といってしまうとちょっと違うのかなと。

○委員：もうひとつ業者さんの負担度というお話もあったのですが、この前見学させ

ていただいた処理されている若い方が労働というのはどうなのだろうという。

見なければ知らなくて済んだことなのですが、そういった環境するのももちろん大事なのですが、自分たちのごみの処理をお願いしているというのは、そういう気持ちというのも7番に含まれているんじゃないかなと思います。

○会長：分別される方のお気持ちですよね。

そういうことも7-1に分別というのもあるのですが、分別における配慮というのですか。

適切な言葉探しになってくるとちょっとあれなんんですけど、要するに7は市民の皆様が積極的に協力して分別してやっていこうというお気持ちがどうか、もうひとつは発生抑制をしていこうと意識的に発生抑制をしていくいう、意識ですね。

そういうことに繋がるかどうかということですね。

○副会長：ごみ行政というよりはごみ問題に対する意識と発生抑制・・・

○委員：経済的にはAの方が優れているかもしれないですが、その反面ある一部の方々に自分が出したごみの分別をお願いしているっていうのは負いじゃないですが、そういった部分もあるんじゃないかなと。

○会長：言葉として適切な言葉あれば、どうでしょうか。

○委員：外れてしまうかもですが、思っていたんですけど、評価と別の問題になるのかもしれません、市民の意識というのとごみを元になる事業者の意識というのは、評価入れにくい、また別問題なのかと思うんですけど、そこが抑制されないと、すぐ限られてくるのじゃないかと思います。

それを評価に入れるのは今回は難しいですよね。

○委員：同じ意見なのですが、先ほどのところで市でごみを少なくしたら業者の方に燃やされるとかあるのですけど、私達に責任が100%あって、ごみを作る業者、昔だったら、ごみを新聞に包んで捨てるとか、全部今みたいにプラスチックとか使わないで出来ていた時代というのはごみも少なかったと思うのですけど、年を取ったり、あるいは共働きとか働いているとか弁当と容器とかばかにならないと考えているのですけど、そういうところの業者がごみにならないような工夫をしてくれると、ごみの減量化に繋がると思う。

業者さんがやってよっているのはどこかに入らないのかと思っていました。

○会長：業者の発生抑制というのは非常に大事な視点ですし、これからもどんどん進めていかなければいけない問題だと思います。

しかし、ここで判断しようとしているのは、出てくるプラスチックの量ということですので、それ以前に業者さんがどう発生抑制ができるのか、例えばプラスチックの量を減らすとか業者さんが努力していただいて、ごみの量を少なくしていく工夫をしていくというのは、市としてもお願いし、国全体としてそういう動きは当然だと思います。

この要素は確かにこの欄に盛り込みにくいと思うのですが、この出てくる一番最終的な人達っていうのは消費者、消費者ができるだけごみの分別をし、あるいはごみの発生抑制をし、プラスチックの量を、ごみの量を減らすとかそういうものに繋がるシステムをお考えいただけたらと思います。

○副会長：事業系一般廃棄物は入っていない？

○事務局：入っています。

事業者さんというのは、今おっしゃられているように生産者という観点からしますと、生産者責任というかたちで容器包装リサイクル法っていうのは、容器包装物をいっぱい出す会社に対して実際にはリサイクルしてくださいっていう市が渡した業者、協会に渡すのですけど、そこがお金掛けてリサイクルするわけですが、その会社が使った分に応じて負担してもらう

ということになっています。

メーカー側も減量するような義務も課せられた中で例を言えばペットボトルですけど、年々薄く軽くなっているのはそこらへんにあります。

この法律っていうのは本来ごみを減らしていくっていうかたちでやり始めたのですけど、リサイクルしているのだから良いでしょうということでメーカーさんは1個1個は軽くしていますけど、逆に作り過ぎてしまっているので、思ったことと違った方向にいってしまっているのではないかと、市から国にも要望、意見を言えるときには言わせてもらっています。

容器包装物だけではなくて、他のプラスチックも同じようにリサイクルした方がいいんじゃないかということは合わせて市として声をあげているというのが実情です。

今回ご審議していただいているのは、そうして増えるにしても減るにしても、出てしまったプラスチックをどういうかたちで処理をしていきましょうという観点でお考えいただいたらと思います。

○会長：今のお話は一般廃棄物処理基本計画の中で出てきますね。

○委員：内容がこの中身とは変わらかもしれません、7番のところを別のわかりやすさと協力とかわかりやすさと、7-2を影響ではなくて、先ほどのいろいろな話を含めて満足度みたいな市民の満足度みたいなかたちで、いろんなものをもしよければ、市のシステムだと楽になるみたいな話も含めて、満足度というかたちにくくつてしまいかがかなと思います。

○会長：今のご意見は7-2のところですね。

市民のごみ出しへの影響というよりも満足度という表現であらわしたらどうかということですね。

○委員：先ほどお話にあった自分が出したものをどこかで誰かがもう一度大変な状況の中で分けているかもしれないというのも市民の満足度に関わると思うので、それも今になって大きく分けられないっていうものもあるのですけど、

市民の満足度みたいな人たちで入れてしまったらどうかなと。

○会長：協力ではなく満足度というような表現・・・

○委員：上が分かりやすさと協力で、7-1が。

次が市民のごみ処理に関する満足度みたいな人たちで。

それをトータルするような7という項目ができればいいかなと思います。

○副会長：僕は満足度という表現は反対です。

なぜかというと、満足度というとCS、カスタマーサティスファクションと使われているように、サービスを受けた側とサービスする側に分けて、受ける側が満足したと使うことが多いので、意図と違って自分たちの出しているのだと意識と満足というのは、おっしゃることは分かるのですが、言葉としては市がやってくれていて、自分達は受け身で満足していますとか丸ですとかそういうふうな、私個人としては違和感を感じる。

○会長：今のご意見はあるのですけど、関連した意見で・・・

○委員：市民の顔が見えていませんので、市民の顔を見せるひとつとして、人口動態ですね。

ここ5年くらいまでの人口、今の宝塚市的人口動態、年齢、世帯数、そういうことをここに入れることによって意識であるとかごみの取り組みが違うと思うんですね。

そういう点で人口動態という側面がひとつあるとどうかなと。

混乱させて申し訳ないですが。

○会長：人口の動態というのを指標の中に入れてはどうかという意見ですか。

7-3として人口動態を入れたらということですね。

○委員：人口動態というのを考えないといけないというのはごもっとものですが、

7-1、7-2について、宝塚市の状況を考えながら、5点、4点、3点、2点、つまり人口動態、人口構成を考えながら、例えば、お年寄りが多いから、わかりにくくなってしまうよね、変更はきかないよねとか、それぞれのABCDEを評価するときに加味するべきかと思いますが、行に加えるべきではないんじゃないかなと思います。

○会長：私もそういう風に考えます。

一番最初に7の表現としてごみ行政との理解と協力、市民の発生抑制というふうに決めました。

そういうふうに7の項目をすっきりと表現するというのでいかがでしょうか。

ごみ行政への7のところが、そうです。

この7を独立して、ひとつの指標の大枠として持って行くということでしたから、ごみ行政への理解と協力、市民の発生抑制という項目に絞ってですね、軸としていきたいと思います。

よろしいですか、いかがでしょうか。

○委員：満足というのはCSということで使われるということでしたが、やはり例えば自分の頑張りに満足したとも使いますし、ごみへの関わり方、それぞれの満足ということで使う事も可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○会長：そこは理解と協力でまとめていきたい。

行政に理解し、協力ということでインパクトですね・・・

○副会長：ごみ行政と満足ということが、私は決して言いたいことを否定しているわけではなくて、この場の議論というのはこの場の人たちには意味あいが分かるのですけど、満足という言葉だけがネットとか出るんですよ。

世の中の人が満足という言葉をどう受け止めるかを考えることも意識しないといけないと思うんです今は。

おっしゃりたいことはすごくよく分かるので、言いたいのはさっきからおっしゃっているのは、市民がごみを出してしまったあとは、誰かがやってくれて、それを処理することも知らなければ、燃やしてしまってどうなったか知らないということでは良くないし、あるいは性能のいい炉が出来て、全く有害物を出さないとなったとしても、自分が出しているごみがそこでそうなっているのだということを、それを忘れてしまったら、いくら炉が良くてもどつかで事故も起こるしということになるので、そう意味だと思うので、定性評価も分けても、協力の得やすさというのも、行政側から見た市民との関係で、行政側から見たときの制度のわかりやすさと協力の得やすさというのは、行政側から見た対市民の目線ですよね。

市制度のわかりやすさと協力の得やすさというのは。

もう一つの観点は市民側から見たときの、市民の満足度というのは、なんというか理解度、評価、市民のごみ行政への評価、発生抑制への影響。

そういう市民側から見た受け止め方、その2つに分けるとおっしゃりたいことと、外から見たとき伝わりやすいのかなと。

おっしゃりたいことを否定するわけではないので、満足という言葉のことだけ申し訳ないです。

○委員：これで一方通行ではなくなると理解できました。
ありがとうございました。

○会長：ご理解いただいたようですので、3つの軸、3本の軸の重み付けをそれぞれどうするかです。
いろんな可能性があると思いますが、どうでしょうか。
いろんな組み合わせがあると思いますが、3本の軸です。
トータル100として、環境性を30に50にするとか、40にするとかです。
組み合わせを考えてよろしいですか。
例えばですが、ここを60にして、いろんな意見があるとして、仮に、20、20にとかですね。
あるいは50にして、30、20とかですね。

いろんなご意見の中で集約しないといけない。3つの軸の中で。
最後は挙手で決めないといけなくなるかなと思います。

○事務局：前回は環境と経済しかなかったので、50:50だったのです。

○会長：前回はこことここをまとめてやっておりましたから、50:50でした。
今回はどうなるかということですね。

○委員：環境性は50で経済性20で市民が30

○会長：他にはいかがですか。

○委員：50:30:20

○会長：他にはいかがですか。
ご意見がなければこの2つの意見で落ち着きますか。
ご意見がなければこの2つの意見で挙手でとなります。

○委員：皆さんにお話を聞きますと、環境を大事にするやり方にしたいと思いますので、60じゃ高い気もしますが、60:20:20で。

○会長：はい、ありがとうございました。
3つの意見が出ました。
3つの内の1つで挙手していただくと。
よろしいでしょうか。
他にご意見がなければこの3つからご選択していただくことになります。
過半数いかなければ、ひとつの案を消しまして、2つに絞ります。
また挙手をお願いして、過半数にいくまで挙手をお願いして決めたいと思います。

○委員　：宝塚市民でないので、確認させていただきたいのですが、他の市より宝塚市の分別に関して、最初に比べてこの 3 つの中で足りないと思うのはどちらなんでしょうか。

一番力を入れた方が良いと思われるのは。

○会長　：誰から見た。

○委員　：市民の感覚で結構ですので。

○会長　：市の行政の立場から見ましたらどうですか。

○事務局　：市がいっていいのかと思いますが、ごみの再分別したときに、意外と反発なく、ずっと宝塚市は導入できました。

ごみに対する意識も高いし、環境に対する配慮というところも、明確に比較できるわけではないですが、高いんじゃないかと思っています。

委員さんの中にはいろんな方がおられますので、やはり経済性というのも無視するのもだめということをおっしゃる方、それもご意見として分かりますし、この中でどれを重要視していないかということになりますと、我々としては環境も大事ですし、コスト意識も持たないといけないですし、最後の 7 番目もそうなのですが、宝塚市の分別というのは 8 年間皆様にご協力いただいているそういう状況にありますので、大きく変えるのも我々としてはどうなのだろうと。

ある程度定着したものを、問題があるのでしたら、変えていかないといけませんが、今は年々良い方向にしている状況にあると判断していただけたらと思います。

○委員　：プラスチックは自分で出している方法でいうと、私は今のやり方がいいですよ。

娘が名古屋にいるのですけど、たくさんごみを出すのですけど、なんでたくさん出ると聞くと、スーパーとかにプラスチックを置いていますよね。

名古屋ってそういうのが少ないので、置いているところが。

それはおかしいと言っているのですけど、それともうひとつ、買い物袋を持って、持って帰ろうとしたら、自分で持ってきた袋の中にきゅうり買ったら容器から出して、容器を置いていっているのですよ。

宝塚市民は工夫をしている人もいる。

業者の責任でやってくださいというと、業者はごみを少なくする工夫をせざるを得ない。

宝塚市民というのは捨てたものじゃないと思います。

○委員　：そうすると、リサイクルに出せないのですね。

分別ごみ入れていただいたらいいのですけど、容器から入れて事業者ごみになってしまうのです・・・

○会長　：ご意見ありがとうございました。

今出ています 3 つのご意見からひとつ選んでいただきたいと思います。こちらから 1 案をしてください。2 案、3 案と・・・

1 案から挙手をしていただきます。

挙手お願いします。

7 名の方です。

2 案、2 名の方です。

3 案、2 名の方です。

11 名ですから、過半数は 6 ですから、1 案に決定しました。

環境性の 50 のところから、3 つ今あります。

1、2、3 の重み付けをしないといけません。

50 の中で 50 をどういう重み付け、50 の重み付けをしていきます。

まず 1、2、3 の方で大きく分けていきたいと思います。

環境負荷性、環境保全性は 3 の中の項目として分けた方がやりやすいと思います。

1 を例えば 10 : 10 : 30 とか 20 : 20 : 10 とか合わせて 50 になるように。

まず 1、2、3 です。

よろしいでしょうか。

1、2、3について合わせて 50 になる提案をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見、是非いただければと思います。

○委員 : 10:10:30

○会長 : 根拠をもしようしければ。

○委員 : 1番と2番は同じ傾向にあるので、それよりも3番を大きくとなると、区切りがいいのかなと。

○会長 : 他にご意見なければこれでとなります、よろしいでしょうか。
ではこれで決めさせていただきます。

今度は4、5、6で合わせて20になるようにということになります。

あまり細かく小数点はないよう、5:5:10とか5:10:5とか5の単位でお願いできればと色々計算しやすいと思います。

この6は1と2は費用と業者数をあとで2つに分けるという前提で、その辺もお考えいただいてご判断いただければと思います。
いかがでしょうか。

5でないといけないということではなくて、2とかですね、3とかということで、合わせて20ですから、否定されるわけではございません。

6の所ところ、経済性ということですから、そのあたりいかがでしょうか。

○委員 : 業者数とは。

○事務局 : 確定数ではないんですけど、今現在のやり方、Aのプランでいきますと、はつきりしているのはダイシンさん、3社くらいRFPまで出来るのがあると。

B、Dというのは容器だけあればいいので、それ以外に西宮市、神戸市さんの中でやっている業者さんが入札に参加されているので、片手以上になる

かと思います。

C、Eは燃やしまいますので業者さんは関係ないかたちになるかと思います。

○委員 : 容易性というのは例えば、容リプラと他のと、別にするより一緒にした方が簡単だということですか。

処理がどうなっているとか、した方が・・・

○事務局 : 市側に立って選別が楽でないか、選別する数が多ければ多いほど手間がかかるという・・・

○委員 : 手間がかからない方が良いということ・・・

○委員 : 企業で言いますと運搬というのは、集配するのが早い。
そうするとこれから車自体も運転手さん自体も全国的に足らないというのがありますので、車自体も3ヶ月で入っていたのが半年かかるということもあるので、環境の問題も含めれば、これが10点、5点、5点、意見として申し上げる。

運搬が10、あとは5、5、処理にしやすさとか、業者数というのも実績もありますし。

○委員 : 処理の容易性が3で、運搬が3で、残り経済が14

○会長 : 他にはいかがでしょうか。

○委員 : 5:5:10です。

○会長 : この3つで判断いただいてよろしいでしょうか。

1案から挙手をお願いできればと思います。

では1案、5名ですね。

2案いかがでしょうか、3名。

では3案。

私は3案を支持したいと思いますので、1案と3案で決選です。

よろしいですか、1案と3案で決選です。

1案か3案のどちらかを挙手お願いします。

1案から5ですね。

3案いかがでしょうか、6名ですね。

3案に決定を致しました。

5:5:10でいきたいと思います。

ありがとうございました。

7の30というのが2つありますので、どういう重み付けていくか、15:15
というのもあると思いますし、いかがでしょうか。

ご意見賜ればと思います。

○委員 : 10:20

○会長 : 10:20ですね。

他にはいかがでしょうか。

もし他にご意見なければこれで決定したいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

残りですね、次、30のところが2つ環境負荷性、環境保全性の30をどう分けるか、経済性の費用と業者数をどのように分けるかということがあります。これを決めれば全体の重み付けができるということになります。

環境負荷性、環境保全性の30をどういうふうにするか、10:20とか15:
15とかいろいろあると思いますが、ご意見いかがでしょうか。

○委員 : 20:10

○委員 : 10:20

○会長 : その逆ですね。

他にはいかがでしょうか。

環境負荷性というのはCO₂の発生ですね、環境保全性というのは生活への影響ということで内容が記されております。

他のご意見ありますか。

○委員 : 15:15

○会長 : 3つ出そろった感じですので、これで挙手をお願いしたいと思います。

1番の方、7名ですね。

決定しましたけども、2番の方、1人ですね。

3番の方、3名ですね。

過半数と言うことで1番になりました。

CO₂を削減、極力減らすということですね。生活への影響も小さく、悪影響が小さくなるだろうということですね。

ありがとうございました。

経済性のところの業者数と費用ということです。

内容をご検討いただいて、ご判断していただければと思います。

10ですので、どうしましょう、10と0ももちろん良いです。

どうですか。

○委員 : 業者数っていうのは1か2か3、1業者、2業者、3業者、業者をどれを選ぶということですか。

優勢を考えるということですか。

○会長 : 入札の競争性となっております。

○委員 : 競争性ですか。1社だけがずっとっていうのは良くない・・・

○会長：そこが優れておればもちろんそれで選ぶということですが、いろいろ業者の入札をしてもらって、きちっと決めていくことですね。

○委員：今の状況も高いわけではないので、9:1

○会長：他にご意見いかがでしょうか。

今の業者に問題があればということですが、非常に良心的にやってくださっているということであれば、あるいはもっとお願いするという方法もあるかもしれません。

○委員：業者が少ないということは業者が潰れてしまったらという懸念もあるので加味しないといけないというのもあると思いますので、キリは悪いですが、
7:3

○会長：ありがとうございます。
全体が10ですので、大きなインパクトにはならないと思います。
他にはよろしいですか。

○委員：5:5

○会長：ほぼ出揃ったと思います。
挙手をお願いします。
1案、4名ですね。
2案、3名ですね。
3案、4名ですね。
2案が消えます。
1案と2案で決選投票です。
もう一度挙手をお願いしたいと思います。
1案いかがでしょうか、4名ですね。
3案、7ですね。

5:5ということで決まりました。

重み付けが決定致しました。

これから、それぞれの優位性を5段階評価で進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

1番優れているのが5点、次に優れているのが4点、次が3点、2点、1点、同じだという場合はそこを考えるということで、進めていきたいと思います。

その決め方で前回もさせていただいたのですがよろしいでしょうか。
あくまで相対的です。

相対的に比較するしかないですね。

1、2、3、4、5とさせていただきたいと思います。

この説明について、事務局の方でしていただきて、この指標1に基づいて順番を説明していただきながら、進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○事務局：初めの焼却量からご説明させていただきたいと思います。

資料1の方の②を見ていただきますと、Aを基準に横に順に一番焼却量が少ないのがA、5点とさせていただければと思います。

その次にD、0.1%ですので、これが4点、その次がBが3点ですね。

CとEが同じ数字になりますので、その場合、平均して1.5点ずつ付ければと思いますが、いかがでしょうか。

○会長：はい、そういうところでよろしいでしょうか。2:21:22

○事務局：同じくりサイクル性は先生がおっしゃったように焼却量の裏返しになっておりますので、同じようにAが5点、Bが3点、C1.5点、Dが4点、Eが1.5点と同じになるかと思います。

3番の環境負荷性なのですが、3-1の⑤の方を見ていただきますと、Aを基準にして、いずれも増えておりますので、Aが5点、排出量が少なくなるのがDで4点、その次でBで3点、次がEで2点、Cが1点という形になると

と思います。

環境保全性、これは定性評価になるので、感覚的なものになるかと思います。

結局、焼却量に比例しているところがあるのかと思いますが、A が現状維持ですが BC 以下は若干、もしくは増加というかたちになるので、一番優れている A の方で 5 点になると考えます。

焼却量が有害ガスも少ない D が 4 点、その次に焼却量が少なくなるが B が 3 点、C と E が同じような量になるはずなので、平均を取って 1.5 点になるかと思います。

一枚めぐっていただいて 4 の処理の容易性なのですけど、選別方法の手間がどれだけかかっているかということになるかと思います。

こちらの方が C と E は燃やしてしまいますので、選別しなくていいという意味では一番手間がかからない。

C と E が平均で 4.5 点。

その次に B の方は容り外プラがございませんので、B が手間がかからないということで、B が 3 点、A と D は一緒になりますので、1.5 点ずつにならうかと思います。

それから運搬の方になるのですけど、定性評価になるのですけど、プラスチックも燃やしてしまうので、同じように C と E が点が良くなつて 4.5 点ずつで運搬量が少なくなる。

その次 B、これが 3 点。

容り外プラがまだ運ぶとなると D が 2 点で A が 1 点。

経済性の方は⑧を見ていただきますと、どれもマイナスになっておりまして、マイナスが一番多い数字が E、その次が大きい数字が C。

E が 5 点、C が 4 点、次に B が 3 点、D が 2 点、A が 1 点。

業者数なんんですけども、定性評価になります。

業者がないのをどう評価するかということになりますので、評価しなくていいということになりますと、優れていると考えると評価すれば C と E が業者がないので 4.5 点ずつ。

○会長 : 6-1 ですが、ここが E になっていますが、マイナスの費用の増減となりますと、D が一番マイナスが大きいですけどそれが 5 点ということになりませんか。

○事務局 : 300 万と 2,000 万の差ですから D は 4 番目になりますよね。

○会長 : わかりました。了解です。

○事務局 : B と D は後処理が違うだけで手間がほとんど同じなので、合わせると 2.5 点ずつ、A が 1 点。

我々とお示したのとニュアンスが変わってくる 7 番ですけど、分別のわかりやすさ、協力度合いになるのですけど、我々サイドの意見でいいますと、現状が一番協力もいただいているのじゃなかいということで、A を 5 点にしたいと思います。

D は A と同じあと処理の問題だけですので、4 点、その次で B で容りプラを集めていきますので B が 3 点、CE は燃やしてしまうのですけど、分別という意味では同じであるので 1.5 点ずつというのでいかがでしょうか。

それと最後の 7-2 の市民のごみ行政、発生抑制という意味では今のやり方が一番分別に手間がかかつて、大変だということで、満足度といいますか、人の手を介してということで、この辺をどう点数に入れていくかということで、ご議論いただくところかと思います。

いかがでしょうか。

○会長 : ありがとうございます。

事務局の方から 7-1 のところまではこうなるのではないかということで、これでよろしいでしょうか。

よろしいですね。

最後の 7-2 のところです。

発生抑制というところで、提案としてはどうなりますか。

○事務局：市側としてはここで考えておりましたのは、ごみ出しへ影響がどれくらい出てくるのかなということで A は現状と変わらないで一番皆様にとって影響がないと考えて 5 点に入れたのですけど、考え方いろいろあるので、C と E は燃やす方が良いと考えている方にはこちらの方が良いという考え方もある。

ただ、発生抑制という観点からは C というのはあまり働かない。

考えたのは A が 5 点、ほとんど同じような D が 4 点、B が 3 点、C が 2 点、E が 1 点、この辺はご議論があるかと思います。

○会長：ということなのですが、これでいいかどうかですね、ご意見があれば 7-2 のところで決めたいと思います。

○委員：7-2 のですが、暮らしやすさとかごみの出しやすさとか、市民側の出す方の勝手というか、あと市民のことを考えますと、C が 5 になって、E が 4。

○会長：C が 5 で E が 4 ですね。

○委員：A と D が同じです。

○会長：ということは 2.5 ですね、というご意見です。

○委員：7-2 ですが、A が 5 で良いと思います。

使えるものを燃やしてしまうというのはごみをほかす方としては抵抗がある。

リサイクルちゃんとしていって、次に使っていただきたい。

私は A が 5 点で良いと思います。

○会長：赤でいいということですね。

燃やすということに抵抗があるということですね。

ご意見がなければ 2 つの案が出ていますので、挙手ということになります。

他にはよろしいでしょうか。

赤が良いか緑が良いか。

最初出ましたので赤の方が良いという方お願ひします。

9 名ですね

緑は 2 人ですね。

では赤を採用させていただきたいと思います。

要するに A の総合点を計算していただきて、合計点が出て参りました。

記入していただけますか。合計点出ましたか。

ありがとうございます。

重み付けを掛け合わせて足したものです。

A が 422.5 点、B が 297.5 点、C が 207.5 点、D が 360 点、E が 212.5 点。

これでよろしいそうです。

違うということであれば、機械的に出てくる数値ですので、動かしがしたい、意見が反映する、しないの問題ではなくて、計算の問題ですので、今日の審議会では結果を出たという判断をしたいと思います。

○委員：もう一回これで説明が付くのかっていうのは。

○会長：ご意見がもしあればここで出していただきたいと思います。

○委員：審議会の評価書というのは分かるんですけど、どう使って、どう動いていくのか。

入札の必要はなしということでしょうか。

○事務局：今は A ですけど、答申として A であれば現状と同じでいいですよという答申になると思います。

それを市の方が受けて、今と同じような処理の方法で当然業者さんを市入札をして決めていきたいと思います。

○委員：A の業者に・・・

○事務局：ここではあくまでも処理方式を決めていただくのであって、業者を決めたわけではありませんので、業者はこの後の入札をかけて決めていくというかたちになる。

○委員：これはじやあなんのためにやっている。

○委員：業者は少なくなってもいいですかっていう、だから業者が少ない場合と、業者が多い場合とどっちがいいですかと言っているわけでどの業者にするかと言っているわけではない。

A の方式だと出来る業者に限りがありますよ、違う方式だと出来る業者が増えますよ、業者数を少ないと、どれくらい重みを置きますかというのを決めただけです。

○会長：実際のやり方は入札で決めていかれるということになります。

○委員：今の問題ですけど、A の現行でやっていって、BCDE はそれを D として評価していると。

今の現行のはベストではなくて、A と同じような業者が他にいれば、どちらにするかということですし、A より優れたものがあれば入札で決めるということ。

そういうことですか。

違うのですか。

○事務局：業者を決めるわけではありませんので、今の現行はダイシンさんですけども、そこを決めたわけではない。

今と同じように容リプラと容リ外プラの全部のプラスチックを資源化していきましょうというのが今 A として決めさせていただいているんです。

分かりやすくいえば、C みたいに全部燃やしてしまったらどうですかというのと比較して、今と同じやり方でやっていきましょうと今決めていただい

た。

業者さんにつきましては競争性がありますので、いろんな業者さんに参加していただいて、こういうやり方でお願いしましょうということです。

○委員：結局、能力は同じものであって安いところに決めるということですね。入札って。

○会長：それとですね、前回の答申書の内容もお手元にあると思います。今日の審議会の結果を踏まえて、次回は答申書の案として最終的に答申として承認していくことになろうかと思います。

それで答申に向けてなにかこれを是非入れてほしいとか、今日の議論、これまでの議論を踏まえて、答申の中に、今後の課題として入れていきたいとかご意見があればと承りたいと思います。

今日は時間も 1 時間初めまして 2 時間 45 分になろうとしております。

今日答申書に盛り込みたいご意見についてはできる時間ございません。

今までの議論を踏まえていただき、前回の答申書もございますので、参考にしていただき、これは審議会の意見として盛り込んでほしいということがございましたら、次回の答申案の検討する段階では是非ご意見を賜りたいと思います。

お考えいただき次回の審議会に臨んでいただけたらと思います。

今日はこれで決まったということで、終わりたいと思います。

お時間の関係もありますので、よろしいでしょうか。

いろんなご意見は第 4 回がありますので、そこで言っていただけで、答申案の中に組み入れると十分に考えられますので。

ということで A 案の現行のシステムがいのじやないかと決まりました。

次回は事務局で答申案を作成していただき、審議して最終的に詰めていくことでよろしいでしょうか。

事務局の方もそれでよろしいでしょうか。

それでは次回の開催予定についてお願いします。

○事務局：次回開催は8月、日程調整の方はまたさせていただきますので、8月中に開催したいと思います。

○会長：はい、分かりました。次回までにお渡ししたいと思います。

○事務局：それと参考までに今週の日曜日に朝日新聞にプラスチックの分別の取材を受けまして、全国版に載ったかと思います。

基本的に宝塚市の現在のやり方を肯定的に捉えていただいたと思います。

これを狙って頼んだわけではございません。

肯定的な評価をいただいたので、参考までにお配りさせていただきます。

○会長：ありがとうございました。

他になければ、本日の審議会は終了させていただきますが、よろしいですね。

ご意見を賜りまして、終了することができました。

次回ですね、今日の結果を踏まえていただいて、いろんなご意見をまたお願いします。

本日長時間に渡って審議していただいたことに感謝しております。

本日の会議は終了させていただきます。

ありがとうございました。

●閉会

上記議事録について議事内容と相違ないことを承認し、ここに署名押印する。

平成27年7月16日

議事録署名人 野里元治 

議事録署名人 高橋章子 

議長 中丸覺信 